

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成30年12月12日

水曜日

第4437号

目次

告 示	
○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
○指定自立支援医療機関の指定	
公 告	
○公共測量の実施	4
○土地改良区の役員の退任	
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	
正 誤	
○平成30年4月16日付け第4340号付け公告	5

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第498号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月12日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年12月12日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前 後 別	記 号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 入善朝日線	下新川郡朝日町草野28番2地先から 下新川郡朝日町草野字西川原 938番3まで	変更前		最大 44.7 最小 11.6	34.3	新川土木センター 入善土木事務所

		変更後	最大 22.7 最小 11.6	34.3	
--	--	-----	--------------------	------	--

富山県告示第499号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月12日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年12月12日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 福野城端線	南砺市是安字下島4183番3地先から 南砺市是安字中島4488番4まで	平成30年12月12日	砺波土木センター

富山県告示第500号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年12月12日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			

さくら薬局	富山市住吉町一丁目5番23号	精神通院医療		平成30年11月1日
アイン薬局南砺中央店	南砺市梅野1596番地1	精神通院医療		平成30年11月1日
アイン薬局上堀店	富山市堀6番地12	精神通院医療		平成30年11月1日
アイン薬局富山市民病院前店	富山市今泉北部町1番地5 富山市今泉ふれあいハウス1階	精神通院医療		平成30年11月1日
いわせ薬局	富山市東岩瀬町333番地	精神通院医療		平成30年11月1日
サンウッド薬局桃井	富山市桃井町二丁目3番8号	精神通院医療		平成30年11月1日
アイン薬局富山大学病院前店	富山市杉谷106番1	精神通院医療		平成30年11月1日
氷見調剤薬局	氷見市鞍川1120番1	精神通院医療		平成30年11月1日
アイン薬局小矢部店	小矢部市野寺73番1	精神通院医療		平成30年11月1日
アイン薬局南砺店	南砺市井波938番38	精神通院医療		平成30年11月1日

富山県告示第501号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成30年12月12日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
中田グリーン薬局	高岡市下麻生497番1	精神通院医療		平成30年12月1日

たので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年12月12日

富山県知事 石井 隆 一

都市計画の種類

富山高岡広域都市計画用途地域

~~~~~

**正 誤**

~~~~~

平成30年4月16日付け第4340号付け公告「平成30年度狩猟免許試験の実施」中

頁	行	誤	正
4	上から26	平成30年2月15日（金）	平成 <u>31</u> 年2月15日（金）

